

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:山梨県

1. 事業名	男性育児参加企業育成事業 輝く女性応援企業育成事業 女性の活躍支援事業			
2. 実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成29年3月 (策定済・策定予定) どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29	~ H33
4. 地域の実情と課題	<p>本県では、機械電子産業が基幹産業であり、その大半を中小企業が占めている。一方、県外への転出者が転入者を超過しており、製造業の企業撤退等による事業所数の減少などの課題がある。 中小企業におけるワークライフバランスを推進するため、専門家を派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行う。 ・次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(目標年度H31:352社)</p> <p>本県の25歳から44歳までの女性の有業率はH24に73.75%であり、全国の70.8%(H26)を上回っている。 女性の能力開発のための取り組みを推進するとともに、就業等に関する相談体制を整える。 ・女性(25歳~44歳)の有業率(目標年度H29:76.75%)</p> <p>本県の管理的職業従事者に占める女性の割合はH24に13.3%であり全国平均の13.4%を下回っている。 企業等における女性の管理職や役員等の登用を促進するため、企業の管理職等へのセミナーなどを行う。また、女性職員に対してリーダーに必要なスキルなどを学ぶ研修会等を開催する。 ・管理的職業従事者に占める女性の割合(目標年度H33:20.0%)</p> <p>本県の民間企業における男性育児休業取得率はH24に1.6%であり全国平均の1.89%を下回っている。 企業等における男性育児休業取得率を促進するため、企業の人事労務担当者へ講座を開催する。 ・民間企業における男性育児休業取得率(目標年度H30:10.0%)</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>男性育児参加企業育成事業 急速に進行している人口減少、少子化は本県地域活力低下をもたらす大きな問題であり、少子化対策は急務である。共働きの夫婦で、子どもを産み育てたい人の希望をかなえるためには、女性の育児負担を減少させ、夫婦と一緒に子育てをすることが大切であり、男性の育児参加を普及させる必要がある。男性の育児参加を推進することは、女性の労働力率も上昇させることにもつながる。 また、国の第4次男女共同参画基本計画において男性の家事・育児等の家庭生活への参画の促進が謳われている。現代は職場等において、男性の育児参加のロールモデルが少ないため、仕事と育児の両立を推進する人材が必要である。</p> <p>輝く女性応援企業育成事業 女性の活躍のためには、企業のトップや管理職が女性の活躍に関心を高め、性別による役割分担意識の解消、長時間労働の抑制などに関する理解が深められる取り組みを進めることが必要である。</p> <p>女性の活躍支援事業 更なる女性の活躍支援を目的に、企業などで指導的立場に立つ女性の人材育成を実施して、女性がいいきと働きやすい職場環境を醸成することで男女共にワークライフバランスを実現し、労働力率のM字カーブ(結婚、出産などによる離職)の解消につなげるなど労働人口減少対策の一環として県が実施する必要がある。 また、少子高齢化が進み、労働人口が減っていく中、女性労働者やこれから社会に出ていく女性が妊娠、出産、子育てをしながらいいきと活躍出来る職場環境づくりのために、その阻害要因となる3大ハラスメント等に悩む女性労働者に対するサポート体制が必要である。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。要件「見える化」(複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	<p>目標・KPI</p> <p>山梨県内企業における男性の育児休業取得率(アウトカム) 講座参加後に職場で男性の育児参加への取組を行った企業の割合(アウトプット) 女性(25~44歳)の有業率(アウトカム) 輝く女性応援セミナー出席者数(アウトプット) 管理的職業従事者(会社役員・管理的公務員等)に占める女性の割合(アウトカム) キャリアアップ研修に参加し、参加者各自の取り組みを「取組宣言」として発表した数(アウトプット)</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>10% (H30年度末) 70% (H29年度末) 76.75% (H29) 30名 (H29) 20.0% (H33) 20本 (H29)</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>1.6% (H24年度末) - 73.75% (H24) - 13.3% (H24) -</p>
	平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(具体的なKPIを記載してください。末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	/	()
	事業目標(全体)	<p>山梨県内企業における男性の育児休業取得率(アウトカム) 講座参加後に職場で男性の育児参加への取組を行った企業の割合(アウトプット) 女性(25~44歳)の有業率(アウトカム) 輝く女性応援セミナー出席者数(アウトプット) 管理的職業従事者(会社役員・管理的公務員等)に占める女性の割合(アウトカム) キャリアアップ研修に参加し、参加者各自の取り組みを「取組宣言」として発表した数(アウトプット)</p>		
	事業KPI(全体)	(具体的なKPIを記載してください。末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)	/	()

	市町村の取組状況に関する目標	(具体的な数値目標を記載してください。) (末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書いて記載してください。)	()	()	
	市町村の取組状況に関するKPI	(具体的なKPIを記載してください。) (末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書いて記載してください。)		()	
7. 事業内容	<p>男性育児参加企業育成事業 企業の仕事と育児の両立支援をする職場環境づくりを図るため、意識改革、業務改善、働き方の見直しを学ぶ講座を開催する</p> <p>輝く女性応援企業育成事業 女性が活躍できる職場環境づくりを推進するため、企業等の経営者や管理職に対してセミナーや具体的な取組につなげるための研修会等を開催する。</p> <p>女性の活躍支援事業 ・企業や団体などから、将来の女性リーダーたる人材の推薦をつくり、女性リーダーに必要なスキルを学ぶ研修会を実施。 ・働く女性に纏わる身近な問題(セクハラ、雇用問題等)について、女性弁護士等が相談に応じる。</p>				
8. 事業の実施により期待される効果	<p>男性育児参加企業育成事業 受講者は職場に戻り、男性が育児参画しやすい職場づくりを推進し、イクメン・イクボスの普及を図る。それによって、男性の育児参画が進み、出生率の増加、女性の労働力率の上昇も見込まれる。また女性の労働力率の上昇により、女性の家庭における経済的な不安を軽減させ、子育て世帯の安定的な生活確保の効果も期待できる。</p> <p>企業等にとっては以下のメリットが見込まれる。 ・男性が育児参画しやすい職場づくりを推進することで、働きやすい職場をアピールでき、優秀な人材確保につながる。 ・育児休業を取れば、他の職員に業務を引き継ぐことになり、それをきっかけに業務のマニュアル化、業務統一等により、業務改善、業務の効率化が図られる。</p> <p>輝く女性応援企業育成事業 ・トップダウン効果により、企業等における仕事と家庭の両立支援や女性の指導的地位への登用の動きを促進する。 ・各企業における問題点や解決策、好事例などを共有し、女性活躍の取組を積極的に進めるための契機とする。 ・新聞にトピックインタビューを掲載することで、多くの県内事業所において職場における女性活躍推進の意識の向上が期待される。</p> <p>女性の活躍支援事業 (働く女性のチャレンジ研修) ・これまで企業内でも、女性社員自身も意識して取り組んでいなかった一人一人のスキルアップや長期的なキャリアアップなどについて、研修や参加同士の意見交換などを通じて、具体的なイメージを持ち、その実現のための課題解決の方法を「取組宣言」として掲げ、企業名なども含め周知することで、参加者本人のモチベーションやスキルアップはもとより、企業内などで取り組まざるを得ないため、女性が活躍しやすく、男女ともに働きやすい職場環境が確実に実現される。 また、取組宣言及び取組事例を広く周知することで、県民・企業などの関心が高まり、当事業に取り組んだ企業自体のイメージアップに繋がるとともに、取組事例を他企業などにも参考にしてもらうことで、女性が働きやすく、いきいきと輝ける職場環境実現の好循環が生じ、県全体の女性活躍推進の加速化が期待できる。</p> <p>(働く女性の法律相談) ・労働人口の減少への歯止め ・少子化問題の改善 ・様々な価値観を尊重する職場環境づくりへの貢献</p>				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・各事業において講座や研修に参加いただいた企業や団体については当事業について意識改革が図られたかなどアンケートなどにより意見をいただくとともに、モデル企業として次年度の事業実施にあたって改善点や効果的な周知方法などのアドバイスをいただく。 今後、協議会等を設置した場合には会議の議題として事業のあり方を検討していく。</p>				
10. 事業の実施体制 要件「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
	構成団体	設置の有無	無	設置(公表)時期	未定
	各構成団体の主な連携内容	<p>山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業労務改善団体連合会、山梨労働局、山梨県産業労働部、山梨県弁護士会、男女共同参画推進センター</p>			
	他の地方公共団体との連携	(他の市町村や都道府県と連携する場合は、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。)			
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>実施済 平成 年 月 から実施予定 (検討中) 実施予定なし いづれかにマルをつけてください。</p> <p>、 の場合、取組内容 (国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加算評価する取組等について記載してください。)</p>				
12. 担当者名及び連絡先	山梨県県民生活部県民生活・男女参画課 副主幹 伊藤文美 (TEL:055-223-1358)(E-mail:itou-ugh@pref.yamanashi.lg.jp)				
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載 要件「政策連携」				
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載				

注)本様式はA4で3枚以内としてください。